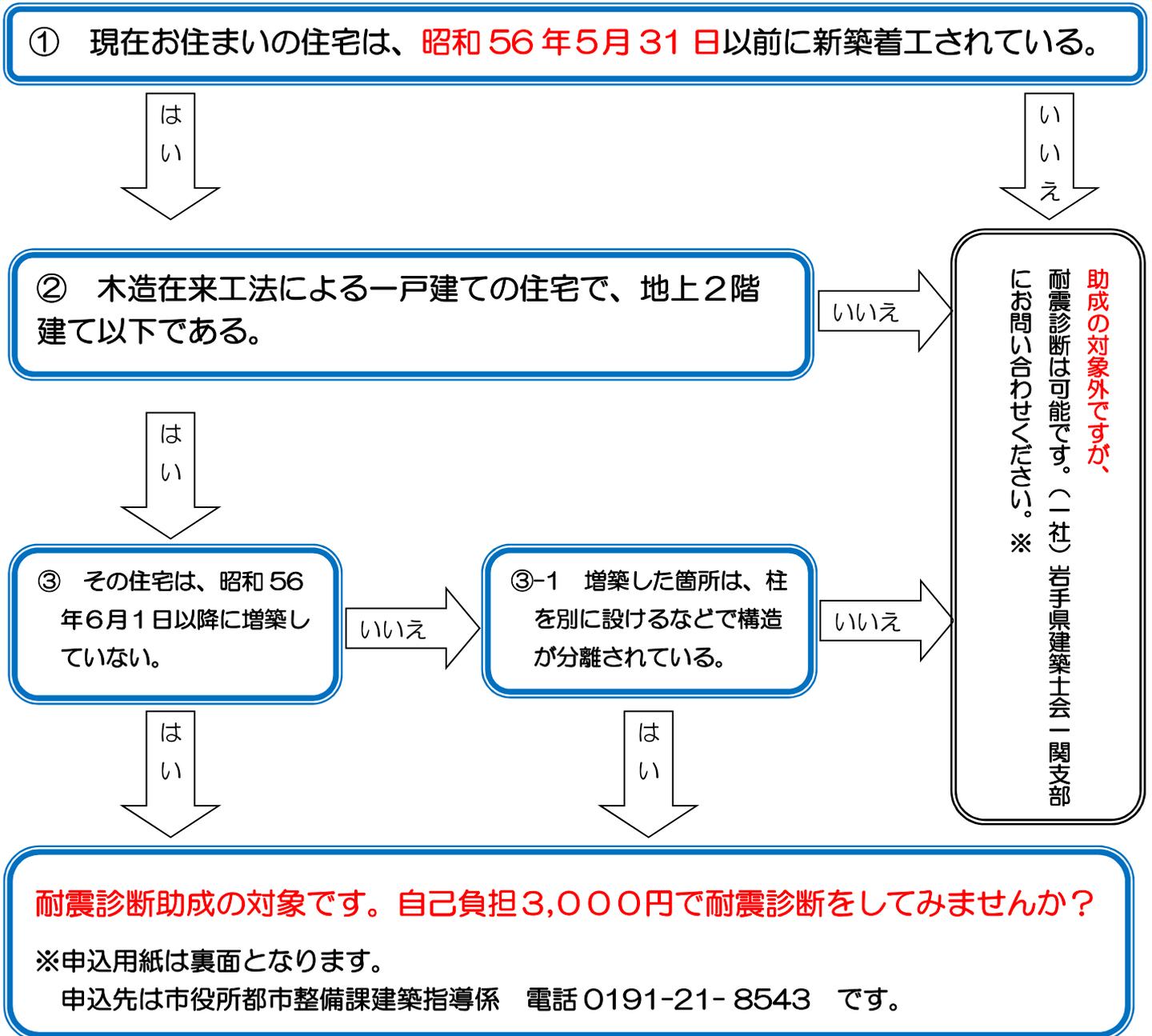


耐震診断を受けてみませんか？

一関市では昭和56年5月31日以前に着工され、その後（昭和56年6月1日以降）増築していない木造住宅に対し、耐震診断費用を助成しています。

下記フロー図で助成対象となった場合は、自己負担3,000円で受けることができます。

耐震診断の助成対象となる木造住宅フロー図



※助成対象外の場合でも、耐震診断を受診することは可能です。ご希望の方は、診断方法や診断費用などについて、次の団体にお問い合わせください。

一般社団法人岩手県建築士会一関支部

- 一関、花泉地域：高橋工務株式会社（担当：瀧澤 ☎46-2716）
- その他の地域：株式会社鈴東興建（担当：鈴木 ☎35-2006）